

令和 6 年 6 月 定例会一般質問

通告 8

質問 地域公共交通計画が町民に広く伝わる対策を

答弁 住民説明会も視野に入れて考えます

6 番 まつの みやこ 松野 美哉子 議員

【質問：松野 美哉子 議員】

6 番、松野美哉子でございます。地域公共交通計画が町民に広く伝わる対策をについて伺います。

令和 4 年 9 月の定例会にて、地方公共交通のデマンド化についての一般質問をいたしました。高齢者を含む交通弱者の日常生活に深く関わる移動手段について町長の御見解を伺い、バスの運行を抜本的に見直し持続可能な路線再編成に向け、デマンド化の可能性も含めて研究検討を進めるとの御答弁をいただきました。



地域公共交通活性化協議会は令和 4 年 4 月から開催され、その会議の開催内容は会議の都度、議事の次第、資料、結果がホームページに載せられ町民に伝えられておりました。

しかし、私の周りにいる町の計画に希望を持ち、新しいバスの運行を楽しみに待っている高齢者の中には、残念ながらそのホームページを見る方法を持ち合わせないか、スマートフォンやパソコンを持っていてもホームページまでたどり着かず、その情報を知ることが出来ない方々もおります。町は公共交通について、まだ進めていないのではないかと考えている町民もいるということを念頭に置いて、多くの町民に伝わる方法であらわしていくことが大切であります。

このことは、令和 6 年 3 月に出された第 7 期中標津総合計画まちづくり町民アンケート調査報告書の中で、情報通信機、スマートフォンやパソコンなどを持っていない、または操作が苦手なため町の情報が得られず困ったことや申請が出来ず困ったことがありますかの問いに、60 代以降で 3 割以上、80 代以降で 5 割以上の町民が困ったことがあると答えています。

町民の毎日の生活に深く関わる公共交通網の変革の情報が得られずにいる。これは伝えられずにいるのと同等のことではありませんか。

私はホームページをプリントアウトして手元に置き確認したり、町民からバスの運行

ってどうなるんだろうと話が出たときには見ていただいたりしておりました。地域公共交通活性化協議会の皆さんや担当の町職員の皆さんの調査研究、検討、決定事項は大変なお仕事であったと伝わるものです。

そこで町長に伺います。進んでいる地域公共交通活性化の進捗状況と町民に広く伝わる対応になっているのか。その広報対策をお聞かせください。

【答弁：町長】

松野議員御質問の地域公共交通計画が町民に広く伝わる対策について御答弁申し上げます。

まず、地域公共交通活性化協議会の進捗状況であります。直近では3月に開催しております。この中で阿寒バスが運行する市内循環線、そして、武佐、俣落、養老牛の3路線に運行する町有バスについて、デマンド交通も含めた抜本的な見直し検討を行っているところであります。

具体的には1便当たりの時間の短縮、運転士不足に対応した適切な路線本数、町民の利便性向上や乗車してもらえような停留所の設定と新路線、高校生の登下校、昼間の買物や通院需要など、これまで行ったアンケート調査や乗降調査、協議会での御意見などを反映しながら検討案を議論しているところであります。

令和6年度は専門家のアドバイスも得ながら、早期再編に向けた実証運行の準備を進め、早ければ令和7年度内に市内循環線、町有バスの再編を実現させたいと考えております。

また、町民への広報対策についてであります。これまでの活性化協議会の全ての内容は町ホームページに掲載して広く周知しているところであります。また、ホームページ以外にも、LINEなどによる、いわゆるSNSによる周知も行っております。

議員の御指摘の高齢者に対する情報伝達の難しさや課題は交通計画だけではなく、情報の伝達方法という全体の課題でもあると認識をしております。

協議や議論の経過につきましては引き続き、毎月発行する広報誌や様々な方法を活用し、できるだけ周知に努めたいと考えております。

また、決定した内容については別冊の概要版や紙媒体を作成し、広報誌とあわせて周知するなど、分かりやすい情報発信を行ってまいります。

引き続き地域公共交通活性化協議会において検討を進め、地域にとって持続可能な運行体制となるよう再編を進めてまいりたいと存じますので、御理解を賜りますようお願い申し上げます。

【質問：松野 美哉子 議員】

はい。再質問いたします。

周知の方法として紙媒体の作成をして、分かりやすい情報を行うということですが、ホームページの内容をプリントアウトし刷新して、役場庁舎のホール、計根別の支所、図書館などに配置することで、町民が情報を得る機会も増えると思われませんが、町長はいかがお考えになりますか。

【答弁：町長】

再質問に御答弁申し上げます。

現在紙ベースで庁舎1階ロビーなどに配置する閲覧所、いわゆるまちづくり情報コーナーでは、広報紙、総合計画など、広く町民に関わる内容を中心に紙媒体での閲覧が可能となっております。

行政では各部署ごとに多くの協議会を設置しておりまして、様々な検討や協議を行っており、全ての協議経過を紙ベースで配置するのはちょっと困難なこと、また計画の策定や決定の過程では広く町民の皆様の声を聞くべくパブリックコメントを実施しておりまして、窓口での紙媒体での閲覧や広報紙、ホームページなどで周知をしている状況でございますので、御理解賜りますようお願いいたします。

【質問：松野 美哉子 議員】

再々質問いたします。

ただいまパブリックコメントというような形で町民の声を広く聞いておりますということでしたが、公共交通の情報は町民に広く伝わり内容を理解していただき、質問や疑問や希望が出されて、多くの町民から受け入れられるものとなるのが理想だと思うんですよね。一般の方たち、一般の町民に広く伝わるということが、町民に向けて質疑を受けることができる。例えば、町民の出前講座の項目には入っていないんですけれども、各町内会で自分の地域の公共交通はどのようになっているか、なるのかというような質問を受けるような出前講座の項目を入れるとか、中間報告会のような対面で計画を伝えていく方法は考えられますでしょうか。

【答弁：町長】

はい。再々質問にお答え申し上げます。

出前講座でございますが様々なテーマがありまして、広報でも掲載しておりますが、5名以上の町民団体のからの御要望に対しまして担当職員が説明する仕組みとなっております。皆様知りたい、町民の方が知りたいこと、聞きたいことにつきまして、出前講座の開催は可能となっておりますので、遠慮なく御連絡をいただければというふうに考えております。

また、住民説明会も一つの方法とは考えておりますが、公共交通の再編の方針がある

程度決まった、固まった段階で、あるいは実証運行の前などにはですね、住民説明会も視野に入れて検討してまいりたいと考えておりますので、御理解賜りますようお願い申し上げます。以上です。